

第3次石川県自殺対策計画(案)の概要

1 計画策定の趣旨

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため策定する。

2 計画の位置づけ

自殺対策基本法に基づく、都道府県自殺対策計画

3 計画の期間

令和6年度～11年度までの6年間

4 計画の推進体制

- ①「自殺対策連絡会議」の構成団体等が中心となり総合的かつ効果的な取組を推進する。
- ②「自殺対策連絡会議」において、計画の推進状況等について点検、評価し、PDCAサイクルを通じて着実な推進を図る。
- ③市町の自殺対策計画に基づく取組を支援し、市町と連携を図りながら総合的かつ効果的な自殺対策を推進する。

5 計画の数値目標

国の自殺総合対策大綱に準じ、令和8年までに自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少

人口動態統計	H27	→	R8 (目標値)
自殺死亡率(人口10万対)	18.3	→	12.8以下
自殺者数	209人	→	140人以下

※令和9年に改定予定の自殺総合対策大綱(国)の目標値を参考に見直しを行うこととする。

6 自殺の現状と課題

(1) 自殺の現状

- ①本県の自殺者数は、平成10年に281人まで急増し、その後も同じ水準で推移していたが、平成25年以降は年により多少の増減はあるものの減少傾向にあったが、令和2年以降は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等でやや増加傾向にあり、令和4年には185人となっている。
- ②令和4年の自殺者数を性別にみると、男性が126人(68.1%)、女性が59人(31.9%)となっており、男女ともに前年より増加している。また、年代別では、70歳以上が44人(23.8%)で最も多く、次いで40歳代が32人(17.3%)、50歳代が30人(16.2%)となっている。
- ③年代別の自殺死亡率は、50歳代以上で着実に低下しているものの、40歳代は増加しており、中高年男性の自殺者数が依然として大きな割合を占めている。
- ④近年、10歳代、20歳代の自殺死亡率は、ほぼ横ばいで推移している。

(2) 課題

- ①全体の自殺死亡率は減少傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等でやや増加傾向にあり、今後も動向を注視していく必要がある。
- ②新型コロナウイルス感染症拡大の影響等で、女性の自殺者数がやや増加しており、様々な困難な問題を抱える女性に対する相談・支援の充実を図る必要がある。
- ③中高年の自殺の原因・動機としては、「健康問題」「経済・生活問題」の割合が高く、引き続き、経済生活問題や勤務問題に対する取組に加え、がんや慢性疾患患者等に対する相談・支援の充実が課題である。また、今後の高齢者人口の増加を踏まえ、高齢者の生きがいがづくり等の対策を更に推進する必要がある。
- ④自殺者の自殺未遂経験割合は平成30年以降、増加傾向となっており、自殺未遂者や遺族等に対する支援の充実が必要である。

7 施策の基本的な視点と方向性

I 自殺予防に向けた普及啓発の充実

- 1 自殺に関する調査・分析
- 2 自殺に関する情報の提供
- 3 普及啓発活動の推進

II 自殺予防のための相談・支援の充実

- 1 自殺に関する相談窓口の充実
- 2 世代別の相談・支援の充実
- 3 相談従事者等の人材育成・資質向上
- 4 女性に対する相談・支援の充実

III 心の健康づくりと早期発見・治療の促進

- 1 心の健康づくりの推進
- 2 心の病気の早期発見の促進
- 3 心の病気の早期治療体制の充実

IV 自殺未遂者へのケアと再発防止対策の充実

- 1 自殺未遂者への心のケアの充実
- 2 再発防止に向けた支援体制の充実

V 遺族等へのケアと支援施策の充実

- 1 遺族等への心のケアの充実
- 2 遺族等に対する支援施策の充実